

# 河内國府石器時代遺跡第二回發掘報告

文學博士 濱田耕作

文學士 辰馬悅藏

## 第一章 發掘

### 第一節 緒言

河内國南河内郡道明寺大字國府小字衣縫イヌヱの石器時代遺跡は、本學嚮きに大正六年六月其の發掘を試み、三體の人骨を發見してより、鳥居龍藏氏、本山彦一氏及び大串博士等の數回に亘る發掘あり。驚く可き多數の人骨を發見し、其の石器時代に於ける墓地たるを明にし、是が人類學的考古學的研究は我が古代人種問題に對する一大資料を供給するに至れり。爾來東京帝國大學教授醫學博士小金井良精氏は同大學人類學教室助手柴田常惠氏、並に同囑托松村瞭氏等と交々來りて發掘に従事するあり。此の斯學の耆宿によりて、國府の石器時代の人類學的研究は更に重要な結果を將來す可きを信するもの、獨り吾人のみに止まらざる可し。たゞ鳥居氏發掘の結果は小金井博士の人骨研究と共に既に發表せられたる外、大串博士發掘の結果の近く

其の一部分發表せられたるに止まり、爾後の發掘に關しては其の結果の發表を將來に俟たざる可からざる状態にあり。然るに其の已に發表せられたる部分のみによりて察するも、今後詳細なる學術的研究の發表せらるゝ曉に於いて、其の學界の耳目を聳動す可きものある想像するに難からず。<sup>(5)</sup>

本山彦一氏は本學第一回發掘後國府遺跡の發掘權を獲得せられ、之を學界に開放して學者の研究に委せられしが、鳥居氏、大串博士、小金井博士等の同地を發掘せられたる後、なほ其の殘存地域中の一部を本學に提供して發掘を試みんことを慫慂せらる。茲に於いて余輩は之を東北帝國大學教授醫學博士長谷部言人氏と謀り、協同事に従ひ其の好意に應せんことを決し、大正七年八月終に第二回の發掘を遂行するに至れり。其の發掘せる地域大ならず、其の發見物亦た多しと云ふを得ざるも、今左に其の結果を報告して、長谷部博士の人骨に關する調査と共に之を學界に提供するを欣ぶ。

## 第二節 發掘地域及び發掘の經過

〔圖版第一—第三〕

今回發掘の地域は大串、小金井兩博士及び鳥居氏等發掘地の殘部中、東南は本學第一回發掘地に接し、鳥居氏の發掘地を中間に含みて西方道明寺村に至る道路に至り、南は大串博士の發掘線に界し、北は船橋村に至る道路に接觸し、其の總地積約十五坪なり。F區と名く。

發掘は八月二十日之を開始し、約十日間に亘れり。此の間長谷部博士は始終之が監督の任に當り、余輩亦た數日間之に加はりしが、鳥田貞彦君及び田澤金吾、神原政職兩君發掘の巨細に任

じ、人夫約三名宛を役使したり。發掘の方法は略ぼ前回と相同じく、小地區を劃して地表より五寸若しくは一尺宛を發掘して漸く二尺前後に及び、人骨の出現後と雖も、其の下方約一尺を發掘して遺物の有無其の他を検したりき。八月廿九日に至り提供せられたる地域全部の發掘を終了したるを以て、前例に従ひ道明寺の尼僧を請じて法會を行へり。

遺物包含層の構成は、大體に於いて第一回發掘のB地點と異なる無く、表面より六七寸乃至一尺は所謂黑色の耕土にして、歳々鋤の結果混亂せらるゝ處なり。此の間より古瓦の破片彌生式土器少量の祝部土器破片微量の繩紋土器破片、獸骨石器を出だす。其の分量は各小地區に従て、必しも相同じからざるも、此の攪亂耕土層に於ける遺物包含の状態は、多く吾人の依據する能はざる所なりとす。一尺以下二尺に至る第二層は多少の耕土を混するも、土質は粘土質に富む黑色土にして、後世攪亂せられたる形跡殆ど無し。此の層中より亦た前記諸種の遺物を出だすも、瓦片は殆ど無く、又た人骨は此の層の下位に存在し、其の附近に繩紋土器の小破片を發見すること少からず。但し此等の現象は同一性質の層中に起り、其の間何等土質の變化を伴はざるを見たり。

今回發掘の區域(F)中其の西方第三區の一部及び第五區は、地表下約一尺以下は砂礫層にして、曾て洪水の侵害を被りしを語る。此の砂礫層よりは何等人類の遺物を發見せず。約三尺の深さに至る迄發掘を續けしも更に地層の變化を見ざりき。又た此の區域に存する鑿井を俯觀するに、其の側面に砂礫の多少の成層を呈して地表下約十尺に及ぶを認む。

人骨は第一第三區域に於いて之を發見せず。第二第三第四區域に於いて凡て七個體に屬す

るものを發掘せり。其の存在状態は次節述ぶる所の如し。

### 第三節 人骨存在の状態

〔圖版第一一第六〕

人骨存在の状態は圖版第二に之を明にせるが如く、全區域を通じて七個體を算せしと雖も、其の内三體を以て稍々完好のものとす可く、他は其の一部分を殘存せるに過ぎざりき。

第一號人骨は第三區より發見す。地表下約一尺に至る間は礫石を以て滿され、其の發掘作業容易ならざりしが、一尺五寸に至りて頭蓋に掘り當てたり。此の砂礫層は蓋し第五區に於ける同層の延長にして、全く洪水によりて流されたる砂礫層の一端なりと認む可く、其の東方第四區に在りては、此の深さに於いて全く礫石層を見ざりき。此の人骨は頭蓋略ぼ完存し、四肢骨等亦た見る可きものあり。北々東を頭にし、膝を右方に屈し、仰臥の状態に在ること従前發見の人骨と異ならず、屈葬の全長約二尺七寸、地表より約二尺にして人骨の最下位に達す。長谷部博士の鑑定に従へば、熟年の女子に屬す。此の人骨には何等附屬の裝飾品を發見せざりき。

第二號人骨は第二區より發見す。此の地區亦た礫石に富み、地表下約二尺にして頭骨を發見し、東南東に向ひて仰臥屈葬せらる。此の骨骼は頭骨完好ならずと雖も、四肢骨は略ぼ遺存し、膝を左方に強屈し、兩手を以て胸腹部に一片平石を抱けり。此の石は略不整の五角形を呈し、最大幅七寸許厚一寸五分あり。石英安山岩より成る。表面は平滑にして、自然の破片を適當の大きさに打割り加工したるものなることを察す可く、肋骨と前膊骨等の中間に挟在して、埋葬時に際し特に此の姿勢をなさしめたるものなるは、秋毫の疑無し。從來此の種の石を胸腹部に置きたる

例本遺跡に於いて少なからず。既に本學第一回發掘の東方人骨に於いて、足立醫學博士は之を特認せられたるも、<sup>(7)</sup>今や此の顯著なる事例によりて、確證するを得たるは特筆するに足る。尙ほ此の事に關しては後章更に言及する所ある可し。此の人骨の屈葬の全長約二尺七寸、略ぼ水平の位置にあり、第一號人骨と接近し相距ること二尺許、互に直角の軸にあるを見る。長谷部博士の言に據れば老年の女子なり。此の人骨には裝飾品の伴存するを見ず。たゞ此の人骨に接近して繩紋土器の細片十餘箇を採集せり。

第三號人骨は第四區に於いて發見す。地表下一尺五寸にして膝蓋骨に、一尺九寸にして頭蓋に達し最低部は二尺五寸の深さにあり。東南を頭にし仰臥し膝を直屈して、上肢を體側に密着し、下顎の下に兩手を交叉せるの姿勢を示す。頭蓋四肢、軀幹諸部を通じて略ぼ完好の状態にあり。骨格は頗る強大にして熟年の男子に屬するものなるを知る。本人骨に於いて小骨盤窩内に於いて朱塗せる突起ある環狀の角製裝飾品一箇を發見し、<sup>(8)</sup>頭蓋右耳顛顛部に於いて、同じく朱塗せる土製耳飾一箇を獲たり。其の左耳部は特に綿密に検査せるも終に之を認むること能はざり也。

本區域は前區域と異りて礫石の存在を認めず。表土以下粘氣ある有機質を含める黒色土にして、三尺五寸にして砂土を含める褐色の粘土層に達す。以下第四第五第六の諸人骨は皆な本區域より發見せしものに係る。

第四號人骨は頭蓋の一半と、二三の肢骨の發見せられたるのみ。地表下約一尺六寸の深さにあり。其の方向は之を明にする能はず。

第五號人骨。は亦た頭骨の殘片にして、地表下一尺五寸に位せり。  
第六號第七號人骨。は密接して發見せられ、頭蓋脊椎肢骨の破片より成り、頭蓋は一尺八寸の深さにあり、頭部は東南に向へるもの、如し。

## 【第一章註】

- (1) 京都帝國大學文科大學考古學研究報告第二冊、及び醫學博士鈴木文太郎君「肥後縣貝塚河内道明寺等にて發掘せる人骨に就て」(人類學雜誌第三十三卷第三號)參照。
- (2) 醫學博士小金井良精君及び柴田常惠君の大正八年四月に於ける發掘に關しては、大阪毎日新聞(同月八日及九日)に記事あり。また同年十一月に於ける同博士並に松村瞭君の發掘に關しても同新聞に概記せり。
- (3) 鳥居龍藏君の大正六年八月の發掘に關しては、同君著「有史以前の日本」(大正七年刊)、人類學雜誌第三十二卷九號及大阪毎日新聞東京日日新聞(同年九月中)參照。鳥居君發掘の人骨に關する研究に關しては、人類學雜誌第三十二卷第十二號所載の醫學博士小金井良精君の「河内國道明寺村大字國府字乾の石器時代の遺蹟より發掘せる人骨」參照。
- (4) 醫學博士大串菊太郎君の發掘は「津雲貝塚及國府石器時代遺跡に對する二三の私見」(「民族と歴史」第三卷第四號)に其の調査の結果の一端を録せるのみ。其の發掘の經過に就ては岩井武俊君の「河内國府遺跡調査」(大阪毎日新聞大正六年十月十五日以降連載)及び「河内國府第四回發掘調査」(同紙大正七年八月一日以降連載)參照。
- (5) 喜田博士の此の遺跡に關する見解を録せるものは「河内國府石器時代遺蹟發掘報告を讀む」(史林第三卷第四號)「河内國府遺蹟最古の住民」(歴史地理第三十二卷第四號)「古代アイヌ族の墳墓」(同誌第三十二卷第六號)「石器時代の墳墓に就いて」(考古學雜誌第三卷九號)等あり。其の小金井博士及び本山氏の發掘せる石器に就ては「河内國府石器時代遺蹟發掘の一種の土器」(「民族と歴史」第一卷六號)に意見を公にせられたり。此の外同地出土の玦狀耳飾に就ては、大野雲外君の「河内國府發見の耳飾石環に就いて」(「民族と歴史」第二卷第二號)あり。
- (6) 本學と長谷部博士との協同發掘の經過に就ては大正八年八月の大阪毎日新聞記事及び長谷部博士の「石器時代遺蹟行脚」(歴史と地理第四卷第五號)參照。
- (7) 京都帝國大學文科大學考古學研究報告書第二冊、第二十四頁參照。
- (8) 小金井博士の第一回發掘の際出土せる裝飾品は當時の大阪毎日新聞(四月八日)に其の寫真を載せたり。牙製にして稍變形をなし中央に穴あり、兩端突起してこゝに亦た小孔を穿てり。東京帝國大學人類學教室松村瞭君の好意により、參考の爲め本卷首圖版中に收む。

## 第二章 發見の遺物

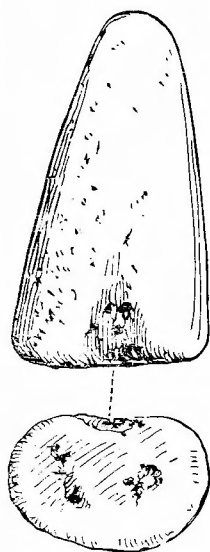
### 第一節 石器

〔圖版第七〕

今回發掘中地層より掘出したる石器は其の數比較的少くして、打製の石槍石鏃石錐の類を主とし、總て二十數箇に過ぎず。此等打製石器は何れも黒色の玻璃質安山岩即ち二子石と名けられたるものより成り、たゞ一箇閃綠岩製の磨製石器を發見したるを珍とす可きのみ。

此の磨製石器は第四區域中深さ一尺三寸の層位より發見し、綠色の閃綠岩(diorite)を以て製せられ、略ぼ圓錐形を呈し、頂部は尖頭を缺き、底部は稍々橢圓形をなし、底面及び側面悉く磨研せられたるを見る。たゞ一面底部に接し凹缺せるは石材の不規則なる原狀に基きしものなる

Fig. 1.



器石形棒乳 圖一第

可きは、此の部分も亦た磨研せられたるによりて明白なり。(圖版第七上 26及第一圖)閃綠岩は此の遺跡附近に於いて産出せられず、他の地方より輸入せられたるものにして、國府の石器時代住民に取りては珍貴の材料たりしを想像するに足る。二子石は其の質堅き

に過ぎ、磨研に不適當なるを以て、本遺跡に於いては磨製石器の存在頗る稀少にして、從來磨製石庖丁數箇の外、磨製石斧亦た數箇を報告せられたるに過ぎず。此の磨製石斧中、故松村駿治君所藏の一箇は、石質同じく閃綠岩なるは注意す可し。<sup>(1)</sup>

さて此の磨製石器は石斧の刃部破殘したるものを利用して、底面を磨研せるものならんと思ふる人なきに非ざれども、其の底面の圓に近き橢圓なる等より見て、始めより此の形狀に製作せられしものとするを以て穩當とせん。其の用途は底面を以て打敲きたる形迹無く、寧ろ何者をか磨り潰すに用ゐしものなるが如し。類似の石器は亞米利加石器時代人民の石臼 (mortar) と共に使用する乳棒 (pestle) に之を認む可く、或は石乳棒と名く可き<sup>(2)</sup>。磨製石斧の殘損せるものを應用して、此の種の器を造れるものは富山縣下より發見せられし例あり<sup>(3)</sup>。

打製石器は石槍頂部及び體部の破片多く、是は本遺跡に於いて最も屢見る所に屬す<sup>(4)</sup> (圖版第七上11-5)。其の製作精巧ならず、體部の斷面は菱形を呈す。其の粗大なるものは石片を打裂したる殘石と相別つこと困難なるは、既に吾人の之を前報告書に述べたる所なりとす<sup>(4)</sup>。石鏃は粗製柳葉形小形のもの二箇の外は悉く無柄形にして、其の中大形雁股形の精製品一箇<sup>(17)</sup> (同上) 小形のもの一兩個を認む可し。無柄形の石鏃は概して薄手なるも、就中一箇は厚さ一分に滿ざる最薄のものなり<sup>(9)</sup> (同上) 之に反して半成品に近く、厚三分に及べる厚形のもの一箇あり<sup>(6)</sup> (同上) 又た有柄形にして大形の頗る厚手なるものあり<sup>(7)</sup> (同上) 厚さ二分に及ぶ。是れ亦た恐くは半成品なる可し。此の外石鏃の斷片三四箇あり。

以上の打製石器は已に記せるが如く、悉く二子石を以て造られたるが、其の産地は本遺跡の東方二里許なる二子山附近なること、亦た前冊に之を述べたり。但だ今回の發掘に際して石屑は其の發見比較的僅少にして、所謂大形石器と稱す可きものは一箇をも見出さざりき。而して此等石器は擾亂せられたる表土附近より、一尺乃至一尺五寸の深さに於いて發見せらるゝも



の多く二尺乃至二尺五寸の人骨發見の層位中より發見せられしものは前記石器中雁股形精製石鏃等三四あり。而かも兩者の間何等製作形式の差異を認むること能はず。

第二節 土器 [圖版第七]

發見土器の種類は古瓦、祝部土器、彌生式土器及び縄紋土器なること亦た前回の發掘と相同じ。此等諸種土器の層位的存在の狀態は次表に示すが如く、表面に近づくに従ひ攪亂混在して、明確なる層位的區別を生ぜざるを認む可し。

II				I				地 區 深 位
●	○	●	×	●	●	●	●	0
1.0 尺								
●	○	●		○	●	●		1.0 尺
1.5 尺								
●	○			●?	●?			1.5 尺
2.0 尺								
● (第二號人骨伴出)	?	?		×	●	●	×	2.0 尺
2.5 尺								
繩 紋	彌 生 式	祝 部	古 瓦	繩 紋	彌 生 式	祝 部	古 瓦	土 器 種 類

	V				IV				III			
第一層	×(一ヶ)	○	●	●	△	●	●	●	△	○	○	●
第二層	?	?	?	?	×(一ヶ)	●	●	?	×(一ヶ 赭色)	●	●	●
第三層		砂 礫			△	●	●	?	△	?	?	?
第四層			層		×(一ヶ 第三號 人骨右眼上)	●	?		△	?	?	△
	繩 紋	彌 生 式	祝 部	古 瓦	繩 紋	彌 生 式	祝 部	古 瓦	繩 紋	彌 生 式	祝 部	古 瓦

● 多量 ○ 中量 ● 少量 × 微量

但し之を概括すれば多少の統一なきに非ず。即ち古瓦類は人骨發見の關係に於いて之を發見せず。祝部土器亦た此の傾向あり。彌生式土器は表面より、人骨の深位に至る迄之を認むるも其

Fig. 2



片破器土藏氏原福 圖二第

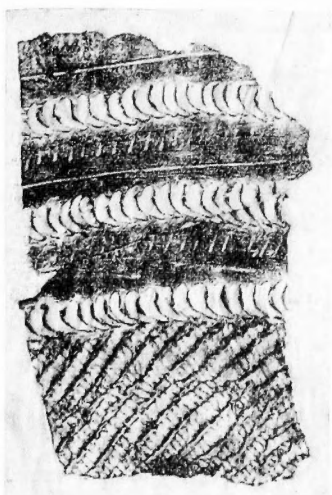
の量は次第に減少し、繩紋土器は表面に近く破片存在せざるに非ざるも、人骨の層位に於いて多く發見せらる。此等の傾向は前發掘に際しても同様にして、たゞ本遺跡に於いては、貝層等の明に各層位を區別するもの無く、同質の黒色耕土層中に於いて各種土器の移行を見るのみ。

(イ)繩紋土器。今回は人骨の頭部或は腹部に這種土器を特置したるものを發見せざりしも第二號人骨の附近に於いて十數個の小破片を採集し、第三號人骨の右眼上に破片一箇を發見せるも、固より特置せる土器の殘部なるや否や明ならず。又た此等繩紋土器は悉く二三寸以下の細少破片に係るを以て器物の全形を推測し得るもの無し。而も此の種土器中一箇を除きては、比較的硬質薄手の土器にして、前回東側人骨と伴出せしものと同系統に屬す。然るに其の一箇は赭色厚手のものにして、稍々別種のものに屬するを特に注意す可しとなす。

此の一箇の赭色繩紋土器の破片(圖版第七下<sup>1</sup>)は第三區地表下一尺乃至一尺五寸の層より發見せられ、容器の捉手の部分なるが如く、器縁の一部より挺出せる突起狀は其の一端缺損して原狀を髣髴すること能はざるも、或は環狀をなせるものに非ざるか。此の部分に三條の凹線あり、縁部より凹線のV狀に附せられたるものあり。間地は淺き繩席紋を以て填む。其の手法寧ろ關東貝塚等より發見する土器に類似し、本遺跡の繩紋土器と趣を異にす。從來此の種のもの、國府に於いて發見せられたるは、ただ福原潛次郎君の表面採集の一破片あるを聞くのみ。<sup>(5)</sup>此の福原君の一破片に關しては疑問を挾むもの獨り鳥居君のみに非ざりしが、今回の發掘によりて其の出處の疑ふを要せざるを知

るに至りしは喜ぶ可しと雖も、何故に斯の如き種類の土器の破片が、斯く一二片此の遺跡に存在するか、是れ考察を要す可き問題なり。此の土器は今日に至る迄、人骨の層位に於いて發見せられず。或は他の國府式繩紋土器よりは時代の遅るゝものと考へられざるに非ざるも、此の土器を作りし民族と、他の國府式繩紋土器を作りし民族とは、略ぼ同時代に棲息せしものにして、恐くは交易等の理由によりて、少數の器物が此の地に移入せられ、此の破片として残りしものなる可きか。然らば則ち此の兩種の土器は、少くとも大差なき時代に存在せしものにして、同じく繩紋土器に屬し別人種のものとする程の差違無く、

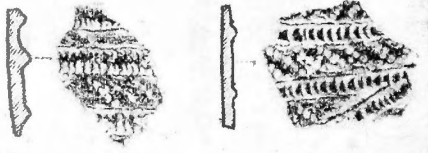
第三圖 本山氏發見土器破片



たゞ地方的に製作上の差異を示すものと考ふ可し。余輩は夙に同一人種が同一時代に於いて地方的に少異なる土器を製作せし事實を信ずるものにして、九州に於ける石器時代の土器亦た之を吾人に語るものあるを認む。

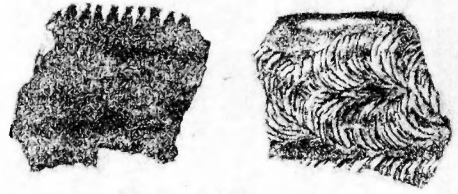
次に所謂國府式繩紋土器は二十數個の小破片に過ぎざるも、其の紋様上に注意す可きもの二三あり。此等は皆な黒褐色若しくは帶白色の薄手厚一分前後にして比較的精選せられたる緻密なる粘土を以て作られ、其の硬質なるを特色とす可く、原形を想像するに足る可き破片は之を見ざるも、其の紋様中前回發掘のそれと同一なる繩紋に屬するもの殆ど半數を占む。而かも其の手法各相同じからず。此の紋様を作るに用ゐられし編物の型は、少くとも二三種以上を數ふ可きが如し。<sup>(6)</sup>

Fig. 5



片破器土紋帶凸 圖五第

Fig. 4



片破器土紋形爪様變 圖四第

又た所謂爪形紋様を附せる小破片二個(圖版第七下78)あり。此種のもの  
 本山大串鳥居諸氏の發掘に際して屢々發見せられたるものにして、國  
 府に於いて最も顯著なる紋様の一なりとす。其の一例は第三圖に之を  
 示す。元來土器製作の際其の未だ柔軟なる時に當りて、手指の爪を剪る  
 こと無かりし土器製作者が無意識の間に、土器上に爪形を印せしこと  
 は最も有り得可きことに屬す。次に此の爪形を意識的に土器の紋様と  
 して適用するに至りては、爪其の者のみならず、細き竹管其他を半截し  
 たるものを用ゐしことも想像せらる。而かも爪形紋様を連續して紐狀  
 を呈せしめたるは亦た土器を縛するに紐繩を以てせる實際的必要より  
 轉生せる動機たるや言ふを俟たず。吾人は世界各地に於ける原始的  
 土器の裝飾要素として爪形紋様を發見するの理由茲に存するを見る。<sup>(7)</sup>  
 同じく爪形紋様の一變體として面白き一新例は淺く爪形的のどめを  
 並列して、縲紐狀の紋様をなせるものにして(圖版第七下6及第四圖)此の小破片は稍  
 々白味を帯びたる淡褐色を呈し又た器縁の内側には齒形に切り込み  
 あるを見る。

次に凸狀帯を作りて其の紐繩より轉化せる意義を一層明にせる装  
 飾あり。此の紐狀の細帯が器物に如何に繞らされたるか、破片小にし  
 て想像すること能はざるも、是は繩席紋を地紋としたる土器の口縁或

は肩部に近く施されたるものなるを推測するを得可し。而かも此の帶狀の手法を大別すれば二類あり。甲はトクサの莖の如き結節狀を呈するものにして(圖版第 七下 5)其の變體として更に細く少しく波形を帶ぶるものあり。(同上)是等は如何なる器物を以て附著せれしかを知らず。乙は密接せる關節狀を呈するものにして、之に二種あり。一は此の關節狀を作るに半截竹管の如きものを以て、一度に押捺して之を作れるもの、(同上)他は兩側より壓して二度に作成せるものは是れなり。從て前者は帶狀の斷面半圓形を呈し、後者は三角形をなす(第五圖)而かも採集破片は各別箇の器物の一部なることは、同一様式の紋様に小異なるを見て之を知る可し。此等紋様の手法は頗る精緻にして、之を他の本邦石器時代の土器に比するに多く其の例を見ず。余輩は前冊本報告に於いては、斯の如き精巧なる作例を認めざりしを以て「原始繩紋土器」を以て命名せるも寧ろ之を「國府式繩紋土器」と名くるを以て誤解少なきを覺ゆ。

次に彌生式土器及び祝部土器古瓦に至りては、全く前發掘の遺物と異ならず、彌生式土器に於いては各種の底部高杯臺、角形捉手等あり。紋様を附せる破片あるも新様式と稱す可きものを認めず。破片亦た小さくして器物の全形を想像せしむるもの無く、其の分量に於いても比較的多からざりき。祝部土器亦然り。たゞ古瓦に於いては赭色平瓦の稍々大なるもの二三を發見せり。此の赭色の瓦は全く建築物の火災に罹りて、瓦が強度の火力によりて變色せるものに過ぎず。

## 【第一節第二節註】

(1) 島田貞彦君の報告に據る。又た國府發見磨製石斧中、一

箇は鳥居龍藏君嚮に之を携歸し、他の一箇は本山彦一君

之を藏し、森田博三君の舊藏品は其の後木崎好尚君に贈

りしと云ふ。又た早く明治二十九年に醫學博士足立文太

郎君は「人類學瑣談」(東京人類學雜誌第百十九號)に輝石

或は角閃岩製の一磨製石斧を圖示せられたり。

(2) Moorhead; The Stone Age in North America (Boston & New York, 1910) Vol. II. pp. 95-116 参照。

(3) 磨製石斧の破殘せるものを利用して此の種の器物をなせるは、富山縣東礪波郡利賀村より發見せられたること、米澤安立君「刃の缺損せる石斧を槌に用ゐたる一例」(東京人類學會雜誌第十八卷第三號)に見ゆ。

(4) 本學考古學研究報告第二冊、第四章第一節参照。

(5) 島居龍藏君著「有史以前の日本」(第五十三頁參照)、又た此の福原君の破片と同系統と思はるゝもの一箇、本山氏第三回發掘の際發見せられたる、喜田博士「河内國府石器時代遺跡發掘の一種の土器」(民族と歴史、第一卷第三

六號)に見ゆ。

(6) 此の繩席紋に關して、醫學博士中山平次郎君の考察あり同君の「貝塚土器の席紋と其の類似紋」(考古學雜誌第八卷第十二號)參照。

(7) 歐洲新石器時代に於ける爪形模様の一例として、Morville; Musée préhistorique. Paris, 1903) No. 650 佛國 Morbihan 州 Tisserands 島の Cromlech より發見のものあり。是は爪形紋を稍不規則に散布せるものなり。又た英國 Wiltshire 州 West Kennet なる長形古墳發見の土器片には並列爪形模様あり。(Archaeologia, Vol. XXXVIII, Lord Avebury; Prehistoric Times (London 1900) Pl. XIV, XV) 其他一々枚舉に違わらず。

### 第三節 身體裝飾品其他 [卷首圖版]

今回の發掘に際して發見せられたる身體裝飾品と覺しきは、臼形耳飾、奇形腰飾及び小輪の三種三箇あり。此等發掘品は何れも從來國府遺跡に於いて發見せられざりしものなるのみならず、他の本邦石器時代の諸遺跡よりも發見せられし例亦た稀なるものとす。而かも此等の内小輪を除きては其の發掘せられたる位置よりして、使用法をも推知し得可く、考古學上意義深き發見なり。

臼形耳飾

(卷首圖版1)

は土製にして質堅く、色は内部黒く表面暗灰色を帶ぶ。其の形は脚部の短き高杯にも似、兩端膨れて中央部括れ、各部の横斷面いづれも圓形なり。一端は大に其の直徑六分、

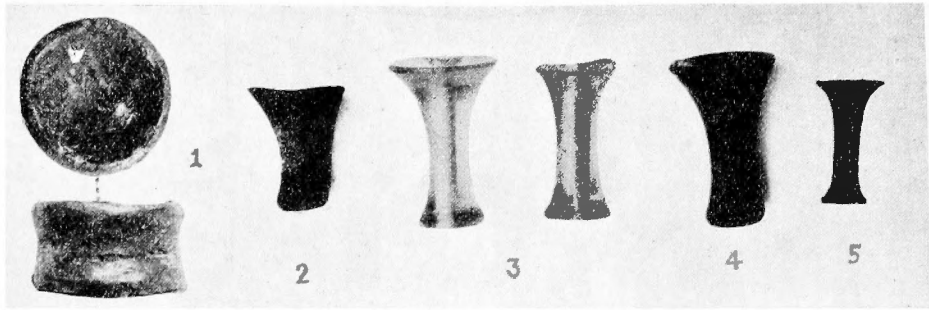
他端小さく其の直徑四分にして表面共に少しく凹みたり。其の中央を主軸に沿ひて貫通せる徑五分強の小孔あり。表面全部に赤色顔料(丹)を塗布せり。第三號人骨の右耳顛顚部に於て發見せられたること、已に述べたるが如し。此の事實は松本博士が陸前青島發見の石器時代人骨第四號の右耳邊に於いて同形の耳飾を發見せられしこと、並に嘗て江見忠功君が關東某所の貝塚に於いて左右一對具備せる同類の土製品を發見せられたる事例に相俟ちて其の用途が耳朶の裝飾たりしことを明示するものと云ふ可し。<sup>(2)</sup>なほ類品は屢々本邦各地の石器時代遺跡に於いて發見せられたること尠なからず。例へば常陸國筑波郡神生の貝塚、東京大學人類學教室藏(信濃國南佐久郡前山村)箕輪愛之助君藏、下總國東葛飾郡流山村(江見忠功君藏)、同國海上郡余山貝塚(京都帝國大學藏)等の如く、此の種の物品の耳飾たる可きことは、故理學博士坪井正五郎氏の夙に唱道せられたる所なり。<sup>(3)</sup>

元來耳飾りの風習は世界各地を通じて古今共に廣く行はるゝ所にして、其の様式も亦た甚だ多し。想ふに外耳は其の位置よりして最も人目を惹き易き部分なるのみならず、之に加工穿孔等をなすも不便と障害とを致すこと尠なきに因るならん。而して現今各人種間に行はるゝ種々の耳飾の内、此の國府發見の臼形の系統に屬するもの亦た尠からず。例へば臺灣タイヤル、パイワン族等にも行はれ、<sup>(4)</sup>緬甸のパラウング土人間等にも行はるゝこと、<sup>(5)</sup>第八圖に示せるが如く、其の直徑の大なる部分を前面に向はしめ、斜に耳朶の穿孔中に挿入せしものなることを知る可し。又た其の存在位置不明なるも、此種耳飾に屬す可きものは朝鮮古墳並に南滿洲古墳よりも發見せらる。<sup>(6)</sup>此等はたゞ其の形狀の稍々細長きを殊にするのみ(第六圖)耳朶に穿孔す



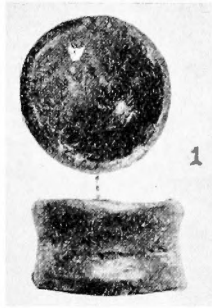
(各發見地に就ては目次を見よ)

Fig. 6



第六圖 滿洲及朝鮮發見耳飾

Fig. 7



第七圖 余山發見耳飾

るや、中には極めて孔の大きとなり、孔の外邊をなせる耳朶の一部の延長して、畸形をなすもの少なからざるが、<sup>(7)</sup>現今の支那及歐洲の女子に見るが如く、耳朶の穿孔極めて小なるものもあり、この種耳飾の佩用者亦た後例に近く耳朶の孔比較的の小なるものならざるべからず。従て耳朶の畸形的延長の如きこれ無かりしものと認むるを得可し。而して此の種の耳飾が古墳時代の金銀環の始原をなし、又た曲玉の形状に影響を與へたりしと思惟せらるゝ、玦状耳飾の發見地たる本遺跡より發見せられたることは、興趣甚だ淺からざるを覺ゆ。而かも此の種耳飾を佩用せし屍體と、玦状耳飾を佩用したる屍體とがその骨格に於て解剖學的に差異なく、伴出の遺物亦た何等の逕庭を認むる能はざるより見れば、この二種の耳飾りは殆ど同時に—少くも大差なき時代に於て同一人種に於て用ゐられしものなるを否むべからず。此の事たるや我が古墳時代に於て耳環耳玉耳鎖の類の、並び行はれたるに徴するも固より怪しむに足らず。唯だわが石器時代に於て並び行はれたる玦状耳飾と此の種耳飾との内、古墳時代に至りては前者の獨り盛に行はれたることとは、金銀環等の遺物、及び埴輪土偶等より見て之を知る可く、後者の行はれたりと認むべき痕跡をだに殆ど徴し得ざるは注意すべし。

き點なるべし。吾人はこれを暫く單なる嗜好の變遷に基くものなりと解するの穩當なるを覺

(鳥居氏より)

ゆ。

Fig. 8 例實用佩飾耳形白 圖八第



子女人士グンウラバ

子男ンワイハ灣臺

(マルチン氏より)

類學教室藏(岡山縣備中津雲貝塚より近頃長谷部清野兩博士が發見せられたる奇形の角器を  
舉ぐることを得べし)(卷首圖版)而して本品は其の發見の位置より見て、腰部に用ゐられしもの

次に奇形腰飾は鹿角製にして質堅く、その形狀卷首圖版に示せる如く元と左右均齊なりしが、一方缺損して現形の如くなりしことは、缺損部の痕迹によりても知るを得可し。現存部の大さは全長一寸三分、中央環部の外直徑約七分なり。その製作稍々精巧にして表面を研磨し赤色顔料を塗りたり。今一部剝落せるも大部分には猶存す。これ亦た第三號人骨の骨盤部より出土したるものにして本邦出土の類品と認むべきはその例極めて乏しく吾人の知れるものとしては、僅かに明治三十五年故坪井正五郎博士が武藏國荏原郡調布村大字下沼部貝塚より發見せられたる一例(東京帝國大學人類學教室藏)あるのみ。又た其の形狀稍同じからざるも發見の位置同様にして用途も近似せりと思はるゝ例には、小金井博士柴田常惠君の國府發掘の際發見せられたるもの(東京帝國大學人

なることは明なるも、その使用目的に至りてはたゞ現今未開人種の土俗よりして腰紐に附したるものにて護符的意義を有する一種の裝飾品ならんと推考し得るのみ。凡そ之を現時の土俗に徴するに未開人就中裸體又は半裸體のものにありては、腰部に繩様のもの又は色彩ある紐の類を纏ひ、或は裝飾品を紐に貫聯して腰部に佩ぶる例極めて多く、その分布亦甚だ廣し。メラネシヤ土人の如き前者の一例にしてブンヅ(Bunzu)人の如き後者の例なり。

これ等の腰紐が衣服發達の沿革上重要な意義を有し、原始人民の間に如何に重視せられたるかば、オーストラリア土人に見る如き殆ど他に何等身體を被ふものを纏はざる人民すら、これのみは身に着し居れる例あるにても窺知し得べく、衣服の起原がこの腰紐にあるを説くもの<sup>(9)</sup>亦た實證をこれらに求む。

かく現今未開人に於て實例多きのみならず、彼等の間に重要な意義を有する腰紐、殊にそれらに裝飾品様のものを併せ用ふる風習の、我國太古に於て亦行はれしことあるは、前述津雲貝塚に於て、人骨の骨盤部より發見せられし角器がその形狀と發見の位置とよりして腰紐に用ひられたること殆疑なきより見て認定し得べく、下つて古墳時代の埴輪土偶に腰紐として特に美麗なる文様を有するものを用ひたりしを示せるもの一二に止まらざる、亦腰紐使用の風習の一反映と認めて不可なきが如し、而して、このものはかゝる腰紐に附して下腹部の中央に用ひられたること津雲貝塚發見角器と同様なるべく、恐らく環部は腰紐の兩端を併せ通したるところならん。唯この者の形が何を表はせるかは甚だ解し難き處にして、吾人はこれが斷定を得る能はざるを遺憾とす。然れどもその製作の精巧にして、表面赤色顔料を塗れるより見又

た身體裝飾の原始的意義には多くの場合魔術的分子を含めるのみならず、腰紐及びその附加品にはかゝる意義更に多きよりして、その形状及用途の確定的の解釋を得ざる間、たゞ此の者が裝飾品にして一種護符的の意味を有するものにして、或は人類等の脊椎骨の一を象れるものに非ざるか<sup>(12)</sup>を疑ひ置かんとす。

小環は骨製にして色淡褐色輪層あり又表面暗黒色の汚點を有す。直徑四分弱、孔の直徑一分五厘、外縁の厚さ五厘にして、中央部薄くなりをれり。その發見の位置不明なるため使用の部位はこれを推知するを得ず。されど本遺跡發見のあるものに見る如き古墳時代の遺物と見るべきものにはあらず。その用途は不明なるも裝飾品の一種たるは疑なかるべく、糸類にて通し佩用せしものか、かゝる類の品の多數を連結して佩用するは現時各地の未開人の中に多く見る處なり<sup>(13)</sup> (卷首圖版3)

發掘人骨に關しては別に長谷部博士の論文あるを以て之に譲り、獸骨はたゞ少許の破片を得るのみにして、主として猪鹿のものなること前回と同じきを云ふを以て足れりとせん。

【註】(1) 理學博士松本彦七郎君「石器時代の耳輪」(大正八年十二月十八日河北新報所載) 參照。

(2) 従前この種の遺品を目して口邊飾なりとす説もありたるも(例へば八木井三郎君著「日本考古學」第八七頁―八八頁)、今これを採らず。

(3) 故理學博士坪井正五郎君「日本石器時代人民の耳飾り」

(東京人類學會雜誌第二十一卷第二百四十一號) 同「諸人種耳飾り分類上日本石器時代人民所用品の位置」(同誌第二十一卷第二百四十二號)、同「土製滑車形耳飾り」(同誌第

二十四卷第二百七十四號) 及び「日本石器時代人民使用耳飾りの種類及び相互の關係」(同誌第二十五卷第二百八十六號) 等參照、なほ此の種遺品を紹介せるものには「下總國北相馬郡立木貝塚發掘遺物」(人類學雜誌第三十一卷第十一號) 等あり。

(4) R. Torii, Etudes Anthropologiques. Les Aborigènes de Formose. 1e Fascicule. (Journal of the College of Science, Imp. Univ. Tokyo, 1910)

(5) Rudolf Martin, Lehrbuch der Anthropologie. (Jena,

1914) Fig. 147.

(6) 朝鮮發見の類似遺品としては平安南道大同郡大同江面古墳出土のもの(東京帝國大學文學部藏)慶尙南道慶州芬草寺塔内發見のもの(朝鮮古蹟圖譜二)及び三浦博士の同地大同江面土城にて採集せし玻璃製品あり。滿洲にては遼陽附近所出の同形品二個と熊岳城附近發見の遺品一個本學考古學教室に藏す。(第六圖)

(7) トルク土人の如きその顯著なる一例なり。(松村暉君著 Contributions to the Ethnography of Micronesia. Journal of the College of Science, Imp. Univ. Tokyo, 1919. Pl. I 參照)

(8) 是等の奇形骨器に就いては、本報告書第五冊所載津雲貞塚調査報告を參照す可し。

(9) 文學博士米田庄太郎君「衣服の性慾的魔術的起原」(藝文第九年第五、六、九號)參照。

(10) 例へば上野國佐渡郡赤堀村大字下觸發見(日本植輪圖集第四十五、四十六版)武藏國北埼玉郡中條村(?)發見(同上第五十一版)の如し。

(11) 現今の未開人の内にはオーストラリア土人に見る如き腰紐を前面にて結び垂れ下ぐるもの少からず、參考をすべし。

(12) 人類其他動物の身體の一部を以て護符とし、又は裝飾の

用に供する例は現今未開人の土俗中に於て少からず見出さる。例へばメラネシアに於いて死せる近親の骨の一部を故人の記念として佩用し [R. W. Williamson: Melanesia (Customs of the World p. 22)] 南米の Pumaingo Indian が己の殺したる人の齒を戰勝の符として身を飾る [Dr. T. Koch-Grünberg: South America (Customs of the World p. 100)] サモア土人の鯨の齒を頸に裝ふ [T. A. Govey: Polynesia (Customs of the World, p. 117)] が如きいづれも其の例なり。此の風習一轉するや更に他の材料を以て斯るもの、形を模して佩用するに至る。我が曲玉の如きこれが顯著なる一例たり此のもの亦脊椎骨の一片を何等かの意味にて佩用せしが轉化して鹿角(?) を以て是れを模し佩用するに至りしにあらざるかとも推し得られざるにあらず。尙後考を俟つ。

(13) 南洋トルク土人の頸飾りの如き其の一例なり。(松村暉君著 Contributions to the Ethnography of Micronesia, p. 35) 又かゝる類を裝飾品として身體に着けると同時に通貨として用ふるもの亦少からず。ニュージーランド、ソロモン、ニュージーランド土人の如き其の例をす。(矢倉和三郎氏談) 本遺品を見るに際し注意す可き點ならん。

## 第三章 結 論

### 第一節 屈 葬

國府遺跡の一部は少くとも新石器時代の墓地にして、其の埋葬法の所謂屈葬(contracted burial)なることは、既に本報告書第二冊に之を説述したり。爾來屈葬に係る新石器時代の墓地、本邦各地に於いて續々發見せられ、其の類例を加へたるは頗る喜ぶ可しとなす。即ち備中津雲貝塚に於いては國府第一回發掘以前に發見せられたるも、其の後大串長谷部、清野三氏の發掘によりて之を明確にし、陸中宮戸島貝塚に於いては、松本氏の發掘によりて之を明にし、肥後轟貝塚に於いては鈴木清野兩氏及び余輩の發掘之を證せり。又た肥後阿高貝塚に於いては人骨群發見せられ、其の埋葬法に關する正確なる記載なきも、恐くは同じく屈葬に屬するものと推定するを得。<sup>(4)</sup>從來本邦石器時代遺跡より人骨の發見往々是れありしも、斯の如き埋葬法を明かにし、其の屈葬なることを知るに至りしは全く國府に於ける本學前回發掘以後漸次闡明せられたることに屬す。

本邦新石器時代に於ける葬法は獨り土中に屈葬するの法式に止まらず、仲展葬の存在せしことは備中津雲等に於いても例外として時に其の例あり。又た土壘中に葬れるものあること、津雲貝塚にも清野博士之を發見せられし外、陸奥國氣仙郡に於いて發見せられたるあり。<sup>(5)</sup>斯の如く諸種の葬法同時代に存在せしは獨り本邦のみに止まらず、<sup>(6)</sup>然れども其の屈葬に屬するも

の最も多かりしことは今日迄の吾人の智識之を證して餘あり。而かも此の河内國府等に於ける屈葬はデシユレット氏の歐洲新石器時代葬法の分類中第一の「平地に何等棺槨的の屍體保護の設備無くして葬れるもの」に一致し當初敷物其他にて之を保護し、衣服を着けたる等のごとありしならんも、其れ以外に木材石材等を以て屍體を保護するの設備の存在は、少くとも國府に於いて之を證すること能はず。國府に於いて屍體の附近に石塊の群集することありと雖も、是れ地層元來の性質にして、故意に之を集積し故らに石塚をなせるものなりと考ふるは未だ穩當なりと云ふを得ず。何者津雲貝塚、轟貝塚等に於いても此の例無く、國府に於いても其の石塊の屍體附近に存在せざるもの多く、且つ存在する場合と雖も、頗る不規則なるを以てなり。又た地表上には顯著なる墳壟を設けず、たゞ標木を樹て、或は石塊を置きて位置を標示せし等のごとありしに過ぎざる可し。

扱て屈葬法は之を大別して二種とす可し、一は胎兒の姿勢の如く四肢を強屈するもの、二は軽く下肢を屈するもの、是れなり。<sup>(7)</sup>國府に於いて此等の變位に關する統計的調査は、未だ大串博士其他の發掘報告の詳細なるものに接せざるを以て之を明にすること能はずと雖も、下肢を強屈せるもの、其の例に乏しからず。(本發掘第二號 人骨の如き)又た同時に輕屈せるもの亦た少なきに非ず。而して横臥膝を側方に屈するものあれど、仰臥垂直線上に膝を屈するもの。(本發掘第三號 人骨の如き)比較的多數なるを注意す可し。其の頭位は最大多數に於いて東北方なるを見る。<sup>(8)</sup>さて屈葬法の起源は頗る古くして歐洲舊石器時代に於いても既にローヂェリ・ブラス(Langerie Basse)トントン(Menton)洞穴等に其の例あり。新石器時代に入りて最も著明なるは埃及王朝以前の墳墓にペトリー教

授之を明にしてより、無數に發見せらる。其他新石器時代以後金屬時代のもの、佛蘭西、瑞西、獨逸、丁抹、アルメニヤ、裏海地方等にも存在す。現今野蠻未開の民族間にも此の風習廣く分布し、亞弗利加、亞米利加、亞細亞、大洋洲等に之を見ざる無し。此等は既に余輩の本報告書第二冊に於いて述べたる所にして、此の葬法の本邦石器時代に於いても行はれしことを認むるに至りしは、吾人の頗る興味を覺ゆる所なり。

屈葬法の起源と理由とに就きては、アンドレー、ゲッツ、兩氏 (R. Andree, A. Götze) 等之を論ずるあり。或はペルー人、ホツテントト族の如く<sup>(一)</sup>死者をして生前母胎中の如き姿勢に歸せしむるの意なりと説き、<sup>(二)</sup>或は死者の地中より出で來りて人間に過害をなすを恐るゝより、斯く體軀を屈曲し、或は繫縛するに至れるなりと説き、<sup>(三)</sup>或は棺槨葬地を節約する爲めなりと云ふ。然れども棺槨其他屍體を保護するの設備無く、又た葬地の節約を必要とせざりし當時此の地方に於いて吾人は第三の解釋を信すること能はず。而かも本發掘第二號人骨の如く胸腹上に石を置くものあるを見るに至つては、是は死者の復歸を畏怖するの意に出でたるものにして、屈葬の意義亦た茲に存するものありしを推察するに足る。棺槨甕壺中に屍體を容るゝ場合に在りては、容器の形態に制限せられて自から此の屈葬の姿勢に出るものありと雖も、棺槨の備へは寧ろ後に發達せるものあるを以て、其の起源を此に求むること能はざる可し。又たナグイー、ル氏は埃及の屈葬を説明して、蹲踞休息の姿勢を取らしむるものなりと云へるも、斯の如き姿勢が各民族に於いて等しく休息の時に取らるゝものに非ざるを以て、余輩は俄に之に賛すること能はず。<sup>(12)</sup>



世界に於ける屈葬法の廣き分布は、恐く各別に發生せるもの多かる可し。人類心理の自然的必然的一致によりて之を説明す可く、吾人は今日に於いて特に之を人種的關係或は文化の移轉等によりて解釋するの要あるを見ず。若し夫れ國府の屈葬と其他諸地方の屈葬との差異の如きは、更に諸地方の發掘に關する學術的報告の出版を見たる後に於いて、始て試みらる可きなり。<sup>(13)</sup>

【註】

(1) 津雲貝塚に於ける醫學博士清野謙次君の發掘に關しては本報告書第五冊を見よ。文學士内田寛一君の發掘(史林第一卷第一號例會記事)以後、醫學博士大串菊太郎君、同長谷部言人君等の發掘に就いては、各當時の大阪毎日新聞、中國民報、歴史と地理等に其記事ある外、文學博士喜田貞吉君の「津雲貝塚發掘史」(民族と歴史第二卷第五號)に略記せられたり。更に詳細なる出典は本報告書第五冊を見よ。

(2) 宮戸島貝塚發掘に關しては、理學博士松本彦七郎君「宮戸島里濱介塚人骨の埋葬狀態」(現代之科學第七卷第二號)、同君「陸前國宮戸島の古人骨發掘に就いて」(歴史と地理第三卷第一號)、理學士早坂一郎君「宮戸島の遺跡に就いて」(現代之科學、第七卷第一號)同君「再び宮戸島の遺跡に就いて」(同第四號)等を見よ。

(3) 蟲貝塚の清野博士及び余輩の發掘に關しては、本報告書第五冊を見よ。

(4) 阿高貝塚に關しては熊本縣史蹟調査報告第一回にある醫學士山崎春雄君及矢野寛君の報告を見よ。又た清野博士は大正八年十二月同貝塚の殘部の小區域を發掘して、人

骨二體を得られ、其の屈葬に係るものなることを明にせられたり。

(5) 津雲貝塚發見の例に就きては本報告書第五冊參照。陸奥國氣仙郡に於ける例に就きては、笠井新也君「陸奥國發見の石器時代墳墓に就いて」(考古學雜誌第九卷第二號)、文學博士喜田貞吉君「古代アイヌ族の墳墓」(歴史地理第三十二卷第六號)等を見よ。又た此等鑿入りの人骨に小兒のもの多きは埃及に於いても然り。(後出 Reissner 氏書第二卷 p. 33 參照)

(6) J. Hechler: Manuel d'archéologie, I (Paris, 1908) pp. 44-450 に擧げたる歐洲新石器時代の葬法五種あり左の如し。

1. Sépultures en pleine terre, sans enveloppe protectrice au cadavre.
2. Sépultures sous grottes naturelles ou abris.
3. Sépultures sous dolmens ou allées couvertes.
4. Sépultures sous grottes artificielles.
5. Sépultures à cistes ou coffres de pierres.
- (7) Déchelette 前出書 p. 472. "On confond souvent, sous le terme générique de squelettes repliés, ceux qui

présent dans la position dite embryonnaire (celle du foetus dans le sein de sa mère) et ceux dont les membranes inférieures ne sont que légèrement inclinées.”

- (5) 宮戸島に於いて東方を枕するもの多數なることは、松本博士の報告に見ゆ。津雲貝塚に於いては、溝野博士の發掘に於いては多數は北方を枕し、次に東枕に向ゆるもの數例あり。轟貝塚に於いては寧ろ不規則なるを見る。伊太利 Molarno の青銅器時代の屈葬墓地に於いては、其の方向一定せざるも、稍々遅れたる Service の屈葬墓地に於いては、皆な東北方を頭にし、右側に臥するものと云へり。
- (O. Montelius; La Civilisation en Italie. Italie (controle, Text I, p. 689)

- (9) 埃及に於ける屈葬に就いては W. M. Flinders Petrie; Nagada and Ballas (London, 1896), J. de Morgan; Recherches sur les Origines de l'Égypte. (Paris, 1897), G. A. Reisner; The Early Dynastic Cemeteries of Nag-el-dér. (Univ. California, 1908), G. Elliot Smith; The Ancient Egyptians. (London, 1911) 等を見よ。
- (10) M. Hoernes; Natur-und Urschichte des Menschen. (Wien, 1909) II, p. 424 及び D'chelette 前出 卷參照。
- (11) A. Goetze; Ueber Hoekerracker. (Korrespondenzblatt der deutschen anthropologischen Gesellschaft, 1899) 及び R. Andree; Ethnologische Betrachtungen ueber

Hoekerracker (同上 1097) 此の二著原書を見るに及びす。前出 D'chelette, Hoernes の書に引用せり。

- (12) E. Nanile; The Cemeteries of Abydos, Part I. London, 1914) p. 6 參照。なほ氏は Junod, The Life of a South African Tribe. p. 133 を引用して Bantu 種族の間に行はるる屈葬に關し、一宣教師の目撃記述する所を示せり。曰く「死期の近づきて呼吸の通り來るや、其の傍に在りて之を見るもの、其の四肢を屈し始む。是れ頗る古くよりの風習にして、生前之を行はざれば、死後肢體強直して完成すること能はざるに至るを以て、最も重要せらる。若し死後暫く之を遅延する時は、肢體を熱するの必要あること尠からず。」云々。國府遺跡の屈葬に就きても以て參考す可し。臺灣蕃族中にも死者を三つ折にし蹲踞の姿勢となし或は手を胸上に組ませ、繩にて手足を緊縛して葬ること、廣く行はる、但し小兒は横臥せしむることあり。各蕃族部落に於いて小異ありと雖も、風葬の風あるを知る可し。(臨時臺灣舊慣調査會蕃族調査報告書、武崙蕃前編其他參照)。
- (13) 千島アイヌ、其他本島及樺太アイヌに屈葬の風存せらるる如し。R. Torii; Etudes archéologiques et ethnologiques. Les Ainou des Iles Kouriles. (Tokio, 1919) pp. 217-18; Batchelor; The Ainu of Japan. p. 203 卷參照。

## 第二節 土器と時代及び人種問題

國府發見の土器殊に繩紋式及び彌生式土器の關係其の時代と製作せる人種の問題は、頗る興味ある問題なり。余輩は前發掘の際獲たる材料によりて其の假説を提出し學界の批判を乞ひたりしに之に對する異論頗る多く、殊に喜田博士柴田常惠君等の反對あり。松本長谷部兩博士等亦た人種問題に就きて新説を披瀝せらる。余輩は斯の如くにして學界研究の進運に資せるもの必しも少なからざりしを喜び、自説の論議せらるゝを憾みずと雖も、今に至つてなほ前説中悉く捨つ可からざるものあるを信ずると同時に、又た訂正を要するもの鮮からざるを思ひ茲に再び此の問題に接觸せんと欲す。

余輩は嚮きに國府遺跡の人骨と伴出せし繩紋式土器を以て「原始的繩紋土器」と呼び、その上層より出づる彌生式土器よりも古きものあるも、其の製作者は彼是人種的差別を附す可きものに非ず。時代の變遷により文化の進歩に本き、恐くは外國より渡來せる新文化の影響により繩紋式より彌生式に移行せるものなりと説けり。而して其の製作者は現代日本人の大本をなし、彌生式土器製作者たりし「原日本人」に他ならず。但し「原日本人」中已にアイヌの混血ある可きを豫想したりき。<sup>(4)</sup>

以上の主旨に對して喜田博士は全然反對の意見を提出し、彌生式土器は日本人祖先の製作に出で、人骨と伴出せし繩紋土器は日本人以前に此の地に住居せしアイヌ族の製作せしものなりと説き、兩土器の間に何等移行の事實無く、截然として製作者の人種的區別をなす可きを

數次高唱せられたり。余輩は繩紋式土器が下層に存し、彌生式土器が上層に多き層位的事實を解するに、斯の如く時代の差違による解釋以外に、人種的差異を以てするの解釋を加ふること、從來學者の好んで爲す所にして、是れ亦た解釋法の一たるを信するに吝なるものに非ず。<sup>(7)</sup>然れども國府に於ける兩種土器存在の狀態は、貝層其他によりて判然たる層位的區別をなす能はず、同性質の地層中に漸次移行するの狀態を示すの事實よりして、之に人種的差異を認むるの全く無用(不可能にあらず)の解釋なるを確信す。況んや津雲貝塚其他各地に於いて此の兩種の土器が同一地點に於いて常に上下相存するの事例は、日本人が悉く故らにアイヌの前住の地點を選びて、占居せしと云ふ不可能にあらざるも、不自然なる前提の上に立論せられざる可らず。而かも其の地形が國府に於けるを始めとし、何等後現の人種が占居せざる可からざる特殊の必要條件を具備せざるに於てをや。

論者或は繩紋式土器と彌生式土器との間に漸次移行を證す可き中間的土器あるや否やを反問せむ。實に中間過渡の土器として尤も適當なるものを未だ發見せざるに似たりと雖も、斯の如き工藝品が外來文化の影響によりて躍然として一大變化を生ずること決して少なきのみならず。余輩は確かに彌生式土器中其の時代の古きものは繩紋式土器に近きものある存在するを認むるものなり。又た或る遺跡に於いては、所謂中間的土器を學者或は一方に或は他方に分類し、之が爲め其の存在を不明ならしめつゝあるもの多きを認め、實際に於いて吾人は土器の形式に於いて、製作に於いて、紋様に於いて、繩紋式と彌生式との孰れに屬せしむ可きかを苦しむもの少からず。こは國府に於いても高安に於いても、或は薩摩指宿に於いても、備中津雲に

於いても、其他九州各地に於いて吾人の常に遭遇する所なり。此等に關しては異日別に説く所あらんも、要するに余輩は彌生式にして繩紋式に近く、繩紋式にして彌生式に近き土器の存在を否定する能はず。而かも一方に於いては、兩土器の層位的存在状態の截然として區別無きこと國府に於けるが如きも決して尠なきに非ず。更に兩者が少くとも日本西部の多くの新石器時代遺跡に於いて、常に層位的に並存するの事實は、兩者の間に密接なる關係あり、其の移行的關係あるを推察せしめずんば已まざるなり。余輩は長谷部松本兩博士等が、其の製作せし人種の問題を別にして、此の兩土器移行の事實を認め、人種的にも根本的差別なき同一民族が兩土器を製作せしものなりとの結論に到達せられしを喜ぶものなり。是れ實に事實の合理的解釋の自然的歸結なればなり。

長谷部松本兩博士等は然れども、該土器製作者の人種に關して、余輩の所説と相一致せざるもの多し。此等の問題は國府其他の遺跡發見の人骨の人類學的研究の完成を俟ちて始めて充分に論究せらる可きものなれど、吾人は此の點に於いて喜田博士の如く人骨研究の成果に關して懷疑的なる能はず。既に發表せられたる諸學者の意見を見るに、小金井博士は四肢骨等に頗るアイヌ近似の性質ありと云ひ、之に反して鈴木博士は日本人と大差無しと云ひ、又た其の頭形に於いてはアイヌの狹頭の傾向なるに反して國府津雲嶽等の人骨は寧ろ廣頭の傾向あるを否定する能はず。或は已に兩頭形の混在をも認む可きものあるが如し。余輩は嚮に四肢骨等に於ける例へば脛骨偏型の如きは古代人種の通有性にして、アイヌの特徴と見做し難きを説きたれど、假に此等をアイヌの特徴なりと考ふるも、國府の新石器時代人民は少くともア

アイヌ的人種と非アイヌ的人種との兩人種の特徴を有し、寧ろ當時に於いて已に混血人種たりしを證するものに外ならざるを信せずんば、あらざるなり。思ふに日本に於ける人種占居の歴史は往々世人の考ふるが如く比較的近代のものに非ず。頗る悠久なる時代を經過し歴史時代の當初に於いて、已に顯著なる混成人種を形成せるものならんとは、余輩の夙に唱道せる所なるが、<sup>(11)</sup>更に溯りて新石器時代に於いても、既に一の混成人種たり、後ち更に逐次各方面よりの移入分子を包含したりしも、其の大體に於いては前後相異なるものに非ず。新石器時代の住民が繼續して歴史時代の日本人となりしこと、王朝以前の埃及人の後の埃及人に於けるが如く、地中海人種の希臘人に於けるが如きものありしを信せんと欲す。人類出現の悠久なる歴史を顧み、日本島嶼に人類繁殖の決して二三千年の短少なる年代に非ざるを推測するに至つては、誰か日本新石器時代人民の純一民族なるを信じ得可き。

然らば則ち此の日本新石器時代の混成民族の主要なる種族型なるものありとすれば、そは何者なるか。余輩は嚮に此の混成の民族を呼ぶに「原日本人」の名を以てし、多少のアイヌ的分子を混合せるも非アイヌ的人種を以て基礎となせるを説けり。爾るに之に反して松本博士は、汎アイヌ人種なる名稱の下に現代アイヌと部族的差異あるもアイヌ的なる一種族ならんと假定し、<sup>(12)</sup>長谷部博士亦た之を呼ぶに「アイノイド」を以てし、アイヌ的人種なるを信せらるゝに似たり。而かも兩博士ともに此の新石器時代の人民が繼續して後の歴史時代の日本人の基礎をなすものなりとせらるゝ點に於いて、余輩と同一見地の上に立つを見る。又たゴルドン・マンロー氏は夙に之と相似たる所説を發表し、日本人の要素中アイヌ的分子主きをなすを云へり。<sup>(13)</sup>

余輩は松本博士が從來考古學者の日本石器時代住民を論ずるに際して、常に之を現代アイヌの祖先に歸せずんば直に現代日本人に比較せんとするの態度を非なりとせられたるは、斯學研究上に一新紀元を劃せるものなりと敬服するに躊躇せず。而かも今にして余輩の「原日本人」説の如き亦た此の態度に到らんとして未だ達せざりしものなるを思はずんばあらず。又た故坪井正五郎博士の「コロボツクル説」の如きも、其の矮小なる「エキスマー」的人種たるを唱道せられし點を他に於て、現代アイヌと日本人以外に之を歸せられし點に於いて意義あるものなるを覺ゆ。余輩は長谷部松本兩博士等の日本石器時代住民論に多大の尊敬を拂ひ、今また國府第二回發掘に係る人骨に關する長谷部博士の研究を讀みて、其のアイヌに似たる一の人種たるを推定せらるゝに及んでは、余輩が嚮きに多少アイヌの混血ある「原日本人」なりとせる前説は、其の現代日本人の基礎をなせる點に於いて「原日本人」たることは、愈々之を確信するも、余輩の以前に信せしよりは、更に多くのアイヌ的要素を有せし一人種たりと改定するの適當なるを信ずるに至れり。若し其れ之を「アイノイド」と云ひ「汎アイヌ人種」の下に攝するが如きは更に之を今後の研究に俟ちて修正を要するものあるに至る可きか。即ち今日に於いては、日本新石器時代の住民は現代アイヌの直接の祖先に非ず、而かもアイヌと頗る近似せる一人種が基礎をなし、已に既に他人種との混和を見たるものにして、此の新石器時代人種こそ現代日本人の基礎をなせる「原日本人」と稱し得るものなりと謂ふを以て最も穩當なりとす可きか。

余輩は我が京都帝國大學の國府遺跡の發掘を以て動機とせる、日本石器時代人骨の研究が斯學界に於ける新研究の一轉機を與へ、新進學者の研究を誘導し、從來の學說に一大革命を與

へんとするものあるを深く喜ぶものなり。余輩は將來の研究によりて自己の提出せる假説の益々修正せられ、或は全く之を放棄するの日あるも毫も憾とせず。今や此の日本石器時代人民論は同時に現代日本人の人種問題に外ならざるを見、此の重要な問題の着々基礎的研究に就きつゝあるを賀し、新資料の増加と研究方法の革新と相俟ちて、學者の一致努力によりて、其の解決の曙光漸く認められつゝあるを慶せずんば、實に隔世の感あるを禁せざるなり。

【註】

(1) 本報告書第二冊第四節第二節及第三節參照。

(2) 喜田博士の論文は本冊第一章註(9)及び「石器時代のアイヌ民族に就いて」(民族と歴史第三卷第四號)等あり。柴田君は其の意見を東京人類學會例會席上(大正八年七月)發表せらる。

(3) 松本博士「陸前宮戸島の古人骨發掘に就いて」(歴史と地理第三卷第一號)「日本先史人類論」(同上第三卷第二號)長谷部博士「石器時代住民と現代日本人」(同上第三卷第二號)

(4) 本報告書第二冊第四十頁「余輩の想像を以てすれば此の彌生式土器を作る民族は鳥居君の所謂「固有日本人」若くは「原日本人」(Proto-Japanese)を稱す可きものにして此の人種は新石器時代に於いて、日本島の西南部より朝鮮滿洲等にも擴がり遂に日本人種の大本をなせるものにして、稍々遅れて半島を経て同一人種に屬する別部族の渡來ありて其の文化の影響は土器の上にも及びて、漸く彌生式土器となりしが、アイヌの一部は固より早く此の

民族と多少の同化をなしたるも、大部分は別に此の大陸的文化の影響を蒙らず、原始土器の意匠を其の儘に同方向に發達せしめて、所謂アイヌ式繩紋土器を作るに至れるなりとす可きか。と記したるが、同報告書英文欄は少しく後の執筆に成り、「They (the Kô people) manufactured first the Proto-cord-ornamented pottery and then the Yayoi-shiki, until the Iwaino, a Korean art of ceramic, was introduced. The maker was of the same race, only the styles and techniques had altered with the course of time. Perhaps they lingered on, living here down to historic times, and became the forefathers of the people of Kawachi province.」(p. 19) 云々なり。

(5) 喜田博士の論文に就きては第一章註(9)參照。余輩は「遺物遺跡と民族」(民族と歴史第一卷第二號)に此等研究の態度に就きて小言せり。之に關して喜田博士の批評「遺物遺跡と歴史研究」(同上第一卷第三號)に見ゆ。

(6) 彌生式土器にして繩紋式土器に其の製作近きもの、數例



として、彌生式土器形式分類圖録(本報告書第三冊所載) 13, 27, 101, 102, 103, 等を舉ぐ可く、模様の上よりは、國府及高安發見の土器中(本報告第二冊、圖版第十、同第十三等)に之を認む可きが如し。

(7) 長谷部博士「石器時代住民と現代日本人」(歴史と地理第三卷第二號第十七頁)、松本博士「宮戸島里濱及氣仙郡瀬澤介塚の土器特に土器紋様論」(現代之科學第七卷第五號、第六號)同君「宮戸島里濱介塚の分層的發掘成績」(人類學雜誌第三十四卷第九號、第十號)

(8) 前註及松本博士「日本石器時代人類に就て」(人類學雜誌第三十三卷第九卷)參照。

(9) 喜田博士の「人骨研究の成果に關しての懷疑的意見は既に早く歴史地理第九卷第三號所載の「石器時代住民論上人骨比較研究の價値に關する疑惑を論ず」なる一文あり。な

は本章第一節註(5)に擧げたる諸篇及び「石器時代のアイヌ民族に就いて」(民族と歴史三ノ四)等に就いてこれを主張されつゝあり。

(10) 大串博士「人骨の研究」(大阪毎日新聞大正六年十一月四日、同五日所載)「本學考古學研究報告」第二冊「河内國府石器時代遺跡發掘報告」第四章後論第三節、國府發見の人骨と人種問題、第四十五、四十六頁參照。

(11) 本學考古學研究報告第一冊「肥後に於ける裝飾ある古墳及横穴」結論第百三頁參照。

(12) 前出松本博士「日本石器時代人類に就て」及び本節註(3)の諸編參照。

(13) Munro, The Tombs of the Yamato Race show European Affinities. (The Japan Advertiser, May 1917) 參照。

(14) 本冊長谷部博士論文參照。